

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2023年6月12日

都道府県知事
福田 富一

殿

提出者

住所 栃木県矢板市富田77番地

氏名 国際医療福祉大学塩谷病院

院長 須田 康文

電話番号 0287-44-1155 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	国際医療福祉大学塩谷病院
事業場の所在地	栃木県矢板市富田77番地
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医療業 [8311]
② 事業の規模	240床
③ 従業員数	558名 (2023年4月1日現在)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排出量	75.356 t	0.260 t
	(これまでに実施した取組) 非感染性廃棄物との分別を徹底し、感染性廃棄物の排出抑制に努めた。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	排出量	80.000 t	0.200 t
	(今後実施する予定の取組) 常に分別を徹底し、非感染性廃棄物が感染性廃棄物用の容器等に混入させない様に職員全員が排出量を把握し抑制に努める。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 非感染性廃棄物として廃棄出来る物を感染性専用容器に混入させない様徹底しています。
-----	--

②計画	<p>(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>分別を徹底するために、勉強会や廃棄マニュアル等の配布、院内巡回等、適切な分別が行なわれているか定期的に点検し、改善が必要な場合は指導を実施して行きたい。</p>
-----	--

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度 (2022年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度 (2022年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) なし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t

	(今後実施する予定の取組) なし
--	-------------------------

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	全処理委託量	75.356 t	0.260 t
	優良認定処理業者への処理委託量	75.356 t	0.260 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

		<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>収集運搬業者や中間処理施設の許可証を確認し、視察を定期的に行う。 (2022年度も新型コロナウイルスの影響により現地視察は実施しませんでした)</p>
--	--	---

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	全処理委託量	80.000 t	0.200 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	80.000 t	0.200 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>適正に収集運搬や最終処理が行なわれているか、定期的に各業者への視察を実施したい。 (新型コロナウイルス幹線の影響が無くなれば再開を検討したい)</p>		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度(2022年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	75.356 t	
	<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <p>継続実施中です。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

国際医療福祉大学塩谷病院 2022年度年間排出量

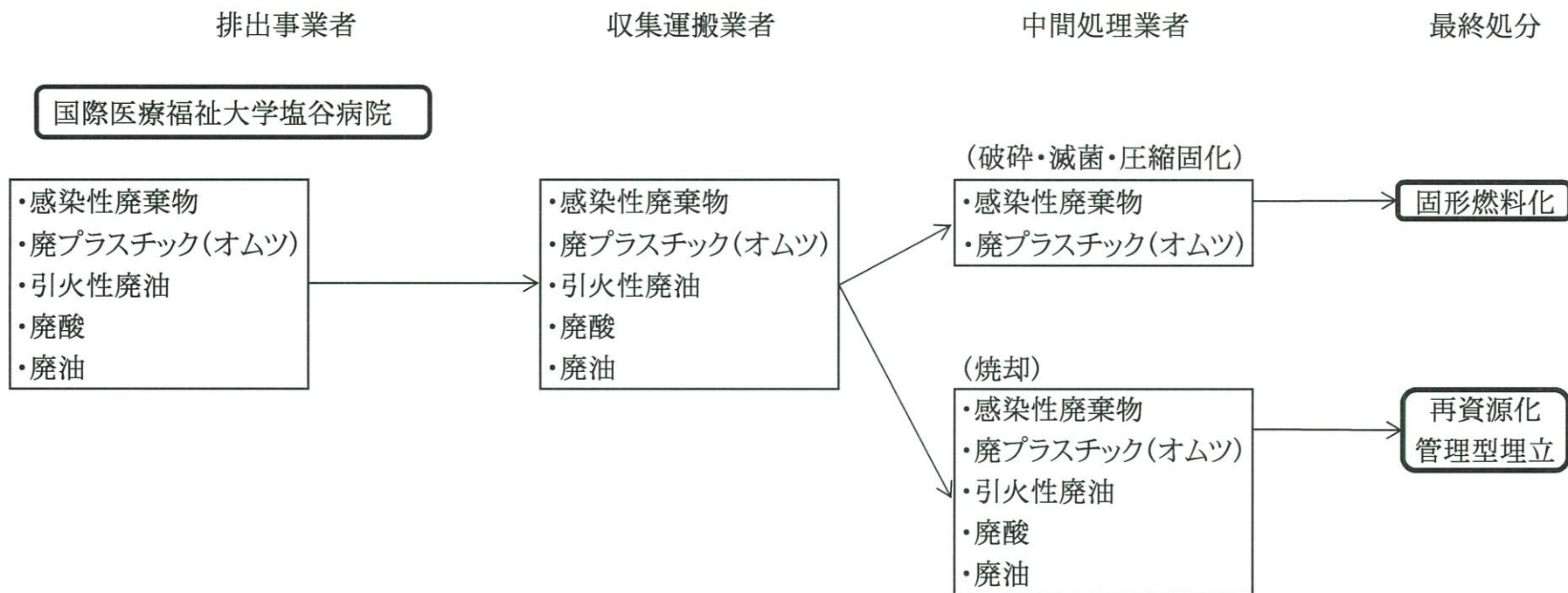
2022年4月1日～2023年3月31日迄

年 月	特別管理産業廃棄物		産業廃棄物					
	感染性廃棄物 (プラスチック容器) (ダンボール容器)	引火性廃油 (キシレン)	廃プラスチック (廃ポリマー) (オムツ)	廃油 (クロロホルム)	廃酸 (ホルマリン)	金属屑	廃蛍光管	混合物
令和4年 4月	6,100kg		3,030kg					
5月	5,720kg	47kg	3,200kg		63kg		100kg	
6月	5,200kg		2,520kg					
7月	6,469kg	48kg	2,430kg		33kg			
8月	6,650kg		2,350kg					0.5m ³
9月	6,900kg	60kg	2,560kg		30kg			
10月	5,760kg		2,100kg					
11月	6,557kg	58kg	2,880kg		45kg			
12月	6,540kg		2,360kg					
令和5年 1月	6,620kg		2,770kg					
2月	6,810kg	47kg	2,510kg		53kg	60kg		
3月	6,030kg		2,500kg					
小計	75,356kg	260kg	31,210kg	0kg	224kg	60kg	100kg	0.5m ³
合計	75,616kg		31,594kg					

【別紙1】

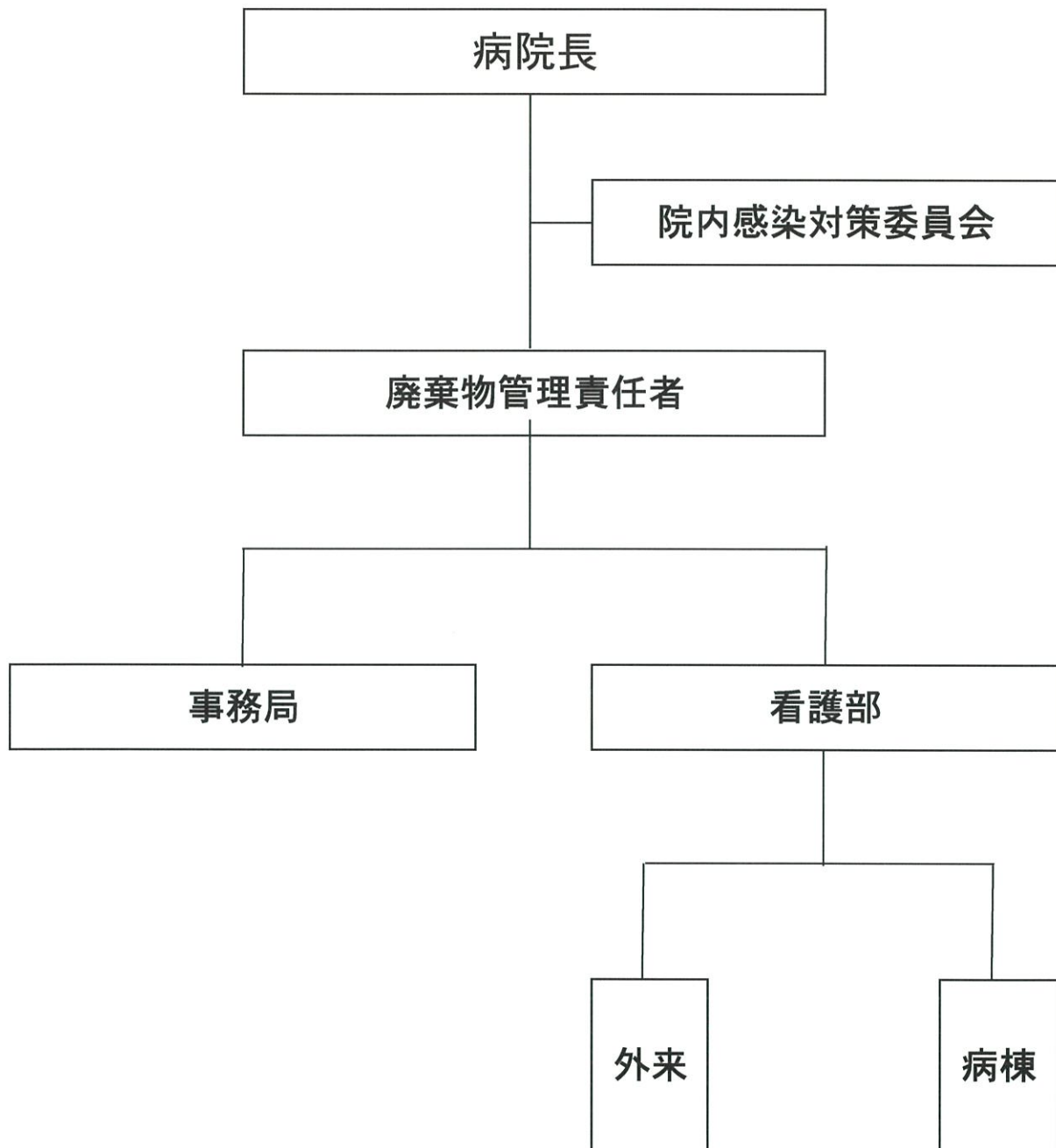
国際医療福祉大学塩谷病院

特別管理産業廃棄物処理フローチャート



【別紙2】

医療廃棄物の取扱い及び管理に関する組織図



2023年6月現在